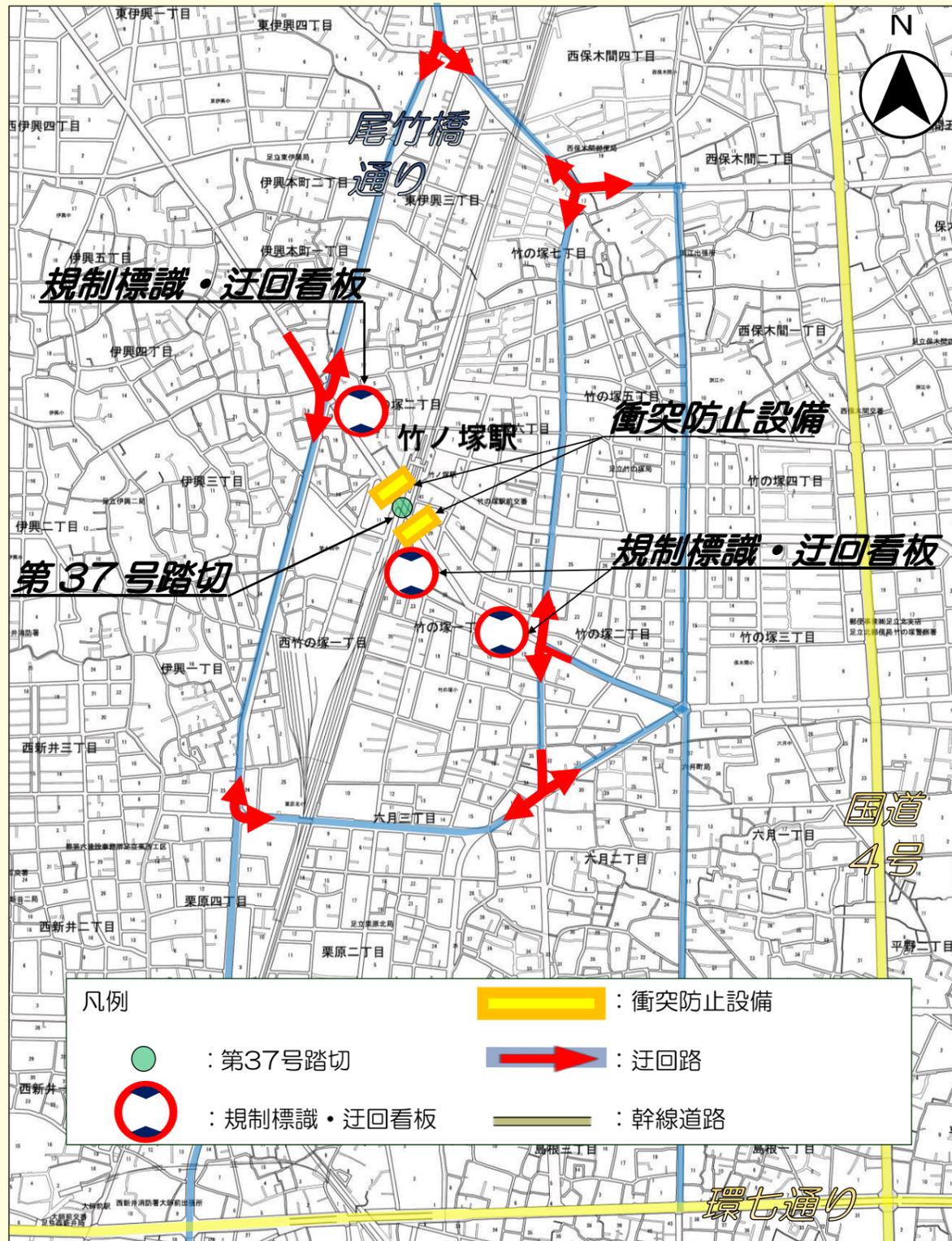


橋桁架設以降の交通規制について

赤山街道（第37号踏切部）は、4月10日の橋桁架設以降、高さ3.8mを超える特殊車両が通行できなくなります（規制方法は下図参照）。

なお、一般の車両はこれまでどおり通行することが出来ます。また、特殊車両の通行不可に伴い、衝突防止設備を設置します。



【お問い合わせ先】 足立区 都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所中央館 4階
 TEL : 03-3880-5484 FAX : 03-3880-5615 E-mail : t-rittai@city.adachi.tokyo.jp

竹ノ塚駅周辺地区まちづくりニュース

令和2年3月発行 第24号

編集: 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会

橋桁架設工事に伴い、赤山街道（大踏切）が令和2年4月7日、8日、10日、21日（いずれも夜間のみ24時～翌6時）に通行止め（自転車・歩行者含む）となります。

※ 橋桁架設以降も交通規制があります。最終ページを参照して下さい。



令和2年9月頃
上り急行線の高架化を行います！

現在、上り急行線高架橋の構築（下図赤色部）を進めており、令和2年9月頃には、上り急行線が高架橋上を走る予定です。なお、施工に支障となっていた鋼矢板は、令和2年2月で全て撤去完了しています。

